

令和8年（再イ）第54号

京都府向日市寺戸町蔵ノ町22番地の60
再生債務者 山本 香澄

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和8年8月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年9月3日

京都地方裁判所第5民事部再生係

令和8年（再イ）第226号

大阪市平野区喜連3丁目6番4号（営業所の住所 大阪府八尾市太田4ー27）
再生債務者 KMファクトリーこと 京橋 幸二

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和8年8月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年9月2日

大阪地方裁判所第6民事部

令和8年（再イ）第46号

岡山市中区平井七丁目19番29号 フレグランスNanba V棟201
再生債務者 竹本 一規

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和8年8月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年9月2日

岡山地方裁判所第3民事部

令和8年（再イ）第50号

岡山市中区江崎33番地20 リッセ江崎201
再生債務者 楠原 美紀

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和8年8月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年9月2日

岡山地方裁判所第3民事部

令和8年（再イ）第10号

広島県呉市広長浜3丁目1番14号
再生債務者 岸菜 さつき

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和8年8月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年9月3日

広島地方裁判所呉支部

令和8年（再イ）第50号

札幌市豊平区月寒東5条7丁目2番20号

再生債務者 坂田 昌貴

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和8年9月1日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年9月3日

札幌地方裁判所民事第4部

令和8年（再イ）第19号

静岡県富士宮市小泉2399ー36

再生債務者 メーブルシーリングこと 富谷 利幸

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和8年9月1日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年9月3日

静岡地方裁判所富士支部破産係

令和8年（再イ）第50号

広島市安佐南区緑井8丁目18番5ー201号

再生債務者 都 慶一郎

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和8年9月1日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年9月3日

広島地方裁判所民事第4部

令和8年（再イ）第6号

青森県五所川原市大字広田字榊森51番地27

再生債務者 小笠原康人

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和8年9月2日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年9月3日

青森地方裁判所五所川原支部個人再生係

令和8年（再イ）第7号

青森県北津軽郡板柳町大字掛落林字宮本25番地1

再生債務者 齊藤ひとみ

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和8年9月2日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年9月3日

青森地方裁判所五所川原支部個人再生係

令和8年（再イ）第18号

兵庫県高砂市曾根町2867番地の12

再生債務者 山本 修平

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和8年9月2日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年9月3日

神戸地方裁判所姫路支部

行旅死亡人

次のものについて、令和8年6月19日、長野市内の居宅内において死亡しているところを発見した。

本籍・住所 不詳
氏名 依田孝（自称）
年齢 60歳以上（推定）
性別 男性
死亡日時 令和8年6月15日から同16日
死亡場所 長野市内
身元 不詳

上記の者について、身元を確認できる資料がなく、本人が生前「依田孝」と称していたことから、氏名を「依田孝（自称）」としている。
身元不明のため、遺体は当市にて火葬に付し、遺骨は当市生活支援課にて保管してありますので、心当たりのある方は当市保健福祉部生活支援課まで申し出てください。

令和8年9月16日
長野県 長野市長 荻原 健司

行旅死亡人

本籍・住所・氏名・年齢・性別不詳、火葬済み死体（焼骨）

上記の者は、令和8年8月10日午前9時頃、香川県仲多度郡まんのう町七箇683番地墓地内の地表にて発見され、灰色の骨壺の中に骨片多数が在中していたもの。死亡日時は不詳。身元不明のため、当町にて保管してありますので、心当たりの方は、当町福祉保険課まで申し出てください。

令和8年9月16日
香川県 まんのう町長 栗田 隆義

会社名の地の公知

解散公告

当社は、令和八年八月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和八年九月十六日
北海道伊達市館山下町二番地一一
有限会社サノエコーシステム
清算人 高山 丈一

解散公告

当社は、令和八年八月十五日開催の総社員同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和八年九月十六日
北海道夕張郡田仁町三川旭町二七八番地
合同会社ユニファイズ
清算人 山崎 みほ

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和八年九月十六日
仙台市青葉区中央一丁目七番一八号
株式会社アリスノ理容室
代表清算人 岡部 義彦